

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・ 市町村交付金(社会保障財源化分)

230,003 千円

(歳出)

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

3,284,983 千円

(単位: 千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	起 債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	679,105	491,046	0	0	26,659	161,400
	高齢者福祉事業	133,962	1,009	0	13,558	16,925	102,470
	児童福祉事業	1,283,289	888,996	0	28,454	51,861	313,978
	母子福祉事業	23,468	1,956	0	180	3,024	18,308
							0
							0
							0
	小 計	2,119,824	1,383,007	0	42,192	98,469	596,156
社会保険	介護保険事業繰出金(事務費及び人件費を除く)	433,515	16,863	0	0	59,064	357,588
	国民健康保険事業繰出金(同上)	213,015	119,881	0	0	13,202	79,932
	後期高齢者保険事業(同上・給付費負担金含む)	334,618	62,829	0	0	38,528	233,261
							0
							0
	小 計	981,148	199,573	0	0	110,794	670,781
保健衛生	健康増進対策事業	92,465	0	0	33,103	8,415	50,947
	予防事業	68,078	626	0	2,336	9,231	55,885
	母子保健事業	23,468	1,460	0	180	3,094	18,734
							0
							0
							0
							0
							0
							0
	小 計	184,011	2,086	0	35,619	20,740	125,566
合 計		3,284,983	1,584,666	0	77,811	230,003	1,392,503

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、地方消費税交付金の令和元年度予算額の22分の12に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。